

# ホテル(旅館)へ避難した方へ 宿泊費の一部を助成します

## 概要

避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、**避難発令がされた際に、特に配慮を要する避難者が、市内の宿泊施設を避難所として利用するために必要な経費を助成します。**

## 対象の方

市が定める洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に居住し、下記のいずれかに該当する方及びその介助者（1人まで）

- ① 65歳以上の方
- ② 妊婦及び小学校就学前の子を養育している方
- ③ 要介護3から5のいずれかの認定を受けている方
- ④ 身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている方
- ⑤ 療育手帳（A又はA）の交付を受けている方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 など



## 助成金額

支払った宿泊費用(食事・サービス代は除く)の内

# 1人 3,000 円(上限) / 1泊

※宿泊費用の2分の1の額と比較して、いずれか少ない額が上限となります。

※最長2泊まで対象となります。

## 申請方法

- ① 避難先のホテル(旅館)で宿泊証明書を取得  
↓
- ② 下記の書類を用意する
  - ・領収書等の写し
  - ・対象であることを証明する書類(障害者手帳など)の写し
  - ・通帳の写し(口座番号の記載がある部分)↓
- ③ 申請書を市ホームページからダウンロードし、①・②の書類と一緒に提出する。

詳細については、[筑西市](#)

[役所消防防災課](#)（電話：

[0296-24-2132](tel:0296-24-2132)）へお問い

合わせください。

